

目 次

第1編 総 論	1
第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	1
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	2
第3章 基本用語の説明	4
第4章 関係機関の事務又は業務の大綱等	7
第5章 市の地理的、社会的特徴	9
第6章 市国民保護計画が対象とする事態	12
1 武力攻撃事態	12
2 緊急対処事態	14
 第2編 平素からの備えや予防	16
第1章 組織・体制の整備等	16
第1 市における組織・体制の整備	16
1 市の各部署における平素の業務	16
2 市職員の収集基準等	18
3 消防機関の体制	19
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	20
第2 関係機関との連携体制の整備	21
1 基本的考え方	21
2 道との連携	21
3 近接市町との連携	22
4 指定公共機関等との連携	22
5 ボランティア団体等に対する支援	23
第3 通信の確保	23
第4 情報収集・提供等の体制整備	23
1 基本的考え方	24
2 警報等の伝達に必要な準備	25
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	26
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	27
第5 研修及び訓練	28
1 研修	28
2 訓練	28

第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	30
1 避難に関する基本的事項	30
2 避難実施要領のパターンの作成	31
3 救援に関する基本的事項	31
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	32
5 避難施設の指定への協力	32
6 生活関連等施設の把握等	32
第3章 物資及び資材の備蓄、整備	33
1 市における備蓄	33
2 市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	34
第4章 国民保護に関する啓発	35
1 国民保護措置に関する啓発	35
2 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	35
第3編 武力攻撃事態等への対処	36
第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	36
1 事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	36
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	38
第2章 市対策本部の設置等	39
1 市対策本部の設置	39
2 通信の確保	45
第3章 関係機関相互の連携	46
1 国・道の対策本部との連携	46
2 知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	47
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	47
4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	47
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	48
6 市の行う応援等	48
7 ボランティア団体等に対する支援等	49
8 住民への協力要請	49
第4章 警報及び避難の指示等	50
第1 警報の伝達等	50
1 警報の内容の伝達等	50
2 警報の内容の伝達方法	51
3 緊急通報の伝達及び通知	52
第2 避難住民の誘導等	52
1 避難の指示の通知・伝達	52
2 避難実施要領の策定	53
3 避難住民の誘導	55

第5章 救援	61
1 救援の実施	61
2 関係機関との連携	61
3 救援の内容	62
4 医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	65
5 救援の際の物資の壳渡し要請等	66
第6章 安否情報の収集・提供	67
1 安否情報のシステムの利用	67
2 安否情報の収集	68
3 道に対する報告	68
4 安否情報の照会に対する回答	68
5 日本赤十字社に対する協力	69
第7章 武力攻撃災害への対処	70
第1 武力攻撃災害への対処	70
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	70
2 武力攻撃災害の兆候の通報	70
第2 応急措置等	71
1 退避の指示	71
2 警戒区域の設定	72
3 応急公用負担等	73
4 消防に関する措置等	74
第3 生活関連等施設における災害への対処等	76
1 生活関連等施設の安全確保	76
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	76
第4 N B C攻撃による災害への対処等	78
1 N B C攻撃による災害への対処	78
第8章 被災情報の収集及び報告	80
第9章 保健衛生の確保その他の措置	81
1 保健衛生の確保	81
2 廃棄物の処理	82
第10章 国民生活の安定に関する措置	83
1 生活関連物資等の価格安定	83
2 避難住民等の生活安定等	83
3 生活基盤等の確保	83
第11章 特殊標章等の交付及び管理	84
第4編 復旧等	86
第1章 応急の復旧	86
1 基本的考え方	86
2 公共的施設の応急の復旧	86

第2章 武力攻撃災害の復旧	87
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	87
1　国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	87
2　損失補償及び損害補償	88
3　総合調整及び指示に係る損失の補てん	88
第5編 緊急対処事態への対処	89
1　緊急対処事態	89
2　緊急対処事態における警報の通知及び伝達	89